

令和8年6月11日

報道機関各社

連 絡 先	
課係名	林業・西部農水振興課
担当者名	坂口
電話番号	46-7124

1. 発表事項

松阪市初の取り組み！
荒廃竹林の再生へ向けた里山活性化プロジェクト
～ 竹粉碎機の貸出を開始します ～

2. 内容

松阪市では、市内に点在する荒廃竹林の整備を通じて里山林の活性化を行うことを目的として、竹粉碎機の貸出を開始します。貸出対象は、市内の自治会などの団体です。

3. 予約開始日 令和8年6月12日（金）9時～

4. 貸出開始日 令和8年7月 3日（金）

5. 貸出対象

松阪市内の自治会等の団体に限ります。

①自治会

②住民自治協議会

③地域において公共又は公益を目的に活動する市民団体、NPO 団体

※個人への貸出は行いません。

6. 貸出期間

1週間以内

7. 予約方法

電話予約（林業・西部農水振興課 46-7124）

8. 貸出返却場所

松阪市総合運動公園管理事務所（松阪市山下町 111）

9. 貸出返却時間

午前9時から午後4時まで

※松阪市総合運動公園休園日及び年末年始休暇を除きます。

10. 使用料

無料(運搬費用および竹粉碎機の燃料は使用者が負担。)

11. 竹粉碎機の規格 ウッドチップパーKCM124S

(全長 1620mm×幅 730mm×高さ 1270mm)

※全長と幅は原付バイクぐらいの大きさです。

最大処理径：φ120mm 以下

走行方式：クローラ自走式

機械重量：340kg(軽トラックで運搬可能です。)

12. その他

(1) 竹粉碎機はJ-クレジットの販売により得た収益である「地域好循環創造基金」を活用して市が購入しました。

(2) 粉碎した竹は、次の用途があります。

- ・マルチング材として、山林や畑、花壇等の地表に敷き詰めて、雑草の抑制や地温調整、泥はね防止に役立ちます。
- ・米ぬかや鶏ふんなどと混ぜ合わせて発酵させることで、良質な有機質たい肥を作ることができます。

